有限会社環境アメニティー　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1．計画期間　　2026年　9月　1日～　2031年　8月　31日までの　5年間

2．内容

目標1：将来的に【育児休業取得率100%】及び【一カ月以上の育休取得】を目指し、育児休業制度等の制度について周知をおこなう。

＜対策＞

- ２０２６年　９月～ 社内規定の育児休業制度の内容を、取得推奨する様に変更する。
- ２０２８年　４月～ 制度に関して掲載用イントラを作成し、掲示する。

目標２：　社員の健康管理に積極的に取り組み、定期健診受診率１００%ストレスチェック受検率９５%を目指す。。

＜対策＞

- ２０２６年　９月～　やまぐち健康経営企業認定の登録を目指す
- ２０２７年　９月～　ストレスチェックについて受検推奨する
- ２０２８年　４月～　労働安全目標にストレスチェックを加える

目標３：　２０２７年　４月までに、所定労働時間を削減するためにノー残業デーを設定し実行する。

＜対策＞

- ２０２６年１２月～　ノー残業デーについて社内アンケートをとりまとめる。
- ２０２８年　４月～　ノー残業デーを設定し、社内掲示して周知する。